

大陸棚延伸に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年六月一日

佐藤正久

参議院議長 平田健二殿

大陸棚延伸に関する質問主意書

平成二十年に日本政府が、大陸棚限界委員会に、大陸棚延伸に関する申請を行っていた七海域（総面積約七十四万平方キロメートル）のうち、四国海盆海域、小笠原海台海域、南硫黄島海域及び沖大東島海嶺南海域の大部分又は一部の四海域（約三十一万平方キロメートル）の海底が、このほど認められたと承知している。

右の点を踏まえ、以下質問する。

- 一 前記四海域が、大陸棚限界委員会によつて、認められた正式な日時を明らかにされたい。
- 二 日本政府が申請した七海域のうち、四海域が認められ、三海域が認められなかったことに対する日本政府の評価を示されたい。また、今回認められなかった残り三海域の認定へ向けた日本政府の今後の取組方針如何。

- 三 今回認められた四海域を含めると、日本政府が主張する日本の排他的経済水域の総面積はいくらになるのか明らかにされたい。

また、今回の認定によつて、我が国が豊富な海底資源を確保したこととなるが、政府は、これらをどの

ように国民に周知するのか、その方針及び要領如何。

右質問する。